(3)行動援護サービス利用料金の目安

※負担上限月額等に関する詳細はお住いの市町村窓口へお問い合わせください

※サービス提供を行った際の1回分の概算利用料金（うち利用者負担1割）です。

【基本料金表】

1回の訪問時間	利用料金	利用者負担額
30分未満	3,667 円	366 円
30分以上1時間未満	5,554 円	555 円
1時間以上1時間30分未満	7,875 円	787 円
1時間30分以上2時間未満	9,688 円	968 円
2時間以上2時間30分未満	11,511 円	1,151 円
2時間30分以上3時間未満	13,313 円	1,331 円
3時間以上3時間30分未満	15,147 円	1,514 円
3時間30分以上4時間未満	16,970 円	1,697 円
4時間以上4時間30分未満	18,815 円	1,881 円
4時間30分以上5時間未満	20,648 円	2,064 円
5時間以上5時間30分未満	22,440 円	2,244 円
5時間30分以上6時間未満	24,221 円	2,422 円
6時間以上6時間30分未満	26,023 円	2,602 円
6時間30分以上7時間未満	27,878 円	2,787 円
7時間以上7時間30分未満	29,764 円	2,976 円
7時間30分以上	31,609 円	3,160 円

※ 上記の基本料金には、特定事業所加算Ⅰが含まれています。

※ 市町村が2人派遣を認めた場合は、利用者の同意のもとヘルパーを2人派遣しますが、
その場合の費用は2人分となり、利用者負担額も2人分ご負担いただきます。

【加算項目】

① サービス提供の時間帯により下記の通り利用料が加算されます。

	早　朝	昼　間	夜　間	深　夜
時　間　帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで
加算割合 （基本料金に加算）	25/100	－	25/100	50/100

② 当事業所のとっている体制又は対応の内容により、下記の通り料金が加算されます。

加算の種類	加算額	利用者負担額	要件・算定回数等
初回加算	2,120 円	212 円	新規に行動援護計画を作成した利用者に対して初回のサービス提供と同月内に、サービス提供責任者が自らサービスを提供もしくは他ヘルパーに同行した場合に加算します(1か月に1回)。 ※過去２月に当該事業所からサービス提供をしていない場合も同様です。
緊急時対応加算	1,060 円	106 円	行動援護計画等に位置付けられていない行動援護を、利用者またはその家族等からの要請を受けてから24時間以内に行った場合に加算されます(1か月2回まで)。
特定事業所加算Ⅰ	所定単位数の20/100	左記の1割	国が定める基準に適合するものとして届出しております。
利用者負担上限額管理加算	1,590 円	159 円	利用者の負担上限月額を超えて負担額を徴収しないよう、複数事業所等の負担合計額の管理を行った場合、対象となります(1か月に1回)。
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	基本料金+各加算･減算×421/1000	左記の1割	当事業所では、国の処遇改善加算を算定し、その分を職員の賃金や研修に充てることで、支援の質を高める取り組みをしています。